

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社グループは、『社会の進歩発展に貢献する事で、同志の心物両面の豊かさを追求する』を経営理念としております。

■市場を開拓・創造する強い意思と誠実かつ公明正大な事業展開により、社会の進歩発展に貢献します。

■同志とは、信じあえる高潔な役職員、お客様、及びお取引いただいている事業関連者を指します。

■当社役職員は、豊かな心、眞の問題解決力、高い専門性を發揮し、お客様と価値の交換を行う事により、心物両面の豊かさを追求します。

この経営理念に基づいて当社グループは、日本の決済プロセスのインフラとなり、消費者と事業者にとって安全で便利な決済の実現に貢献することを使命と考え、以下を基本方針として事業を推進しております。

・時流への適応

  先進性:製品の技術的優位性の確保に努めます。

  柔軟性:成長市場でのスピード感のある提案活動を実践します。

・存在価値の確立

  独自性:お客様視点のサービスを通じて存在意義の確保に努めます。

  収益性:収益性向上の追究により競合他社を圧倒し業界での地位を握るぎないものといたします。

  自主性・教育:自己完結度の高いビジネスマンを目指し、成果、姿勢、マインド全ての面で見本となります。

・利益の条件の追求

  社会性:健全なビジネスに徹し、多様な決済手段における未開拓市場を積極的に開拓し続けます。

  合理性:経済合理性を常に念頭に置き公平な立場で経営判断を迅速に下していきます。

・株主への責務

  資本効率を意識し株主価値の向上に努めます。積極的なIR活動を行い、株主及び投資家の皆様向けに適宜、適切な情報提供を行います。

上記の方針に基づき当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題の一つと位置付けております。この目的を実現するためにも、株主や投資家の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じてより透明性のある経営を行っていく所存であります。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満
-----------	------------

業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

#### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社の支配株主はGMOインターネット(株)であります。

また、GMOインターネット(株)は当社の親会社であります。

当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

#### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び過半数を占める専任役員を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定して実行しております。

また当社の営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いてはそのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。

さらに、当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

また、親会社等のグループとの他の取引については少数株主の保護の観点から原則として行わない方針でありますが、仮に企業価値の向上などの観点から当該取引を行うこととなつた場合においては、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などからさらに慎重に検討して実施してまいります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認したこととしております。

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数 <a href="#">更新</a>	12名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 <a href="#">更新</a>	12名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	2名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
小名木 正也	他の会社の出身者				○				○	○
佐藤 明夫	弁護士				○			○	○	

#### ※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2) [更新](#)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
小名木 正也	○	(株)エムティーアイ社外取締役、(株)日本総合研究所顧問	当社では、親会社や兄弟会社・大株主企業・主要な取引先の出身者ではなく、かつ当事業環境に造詣の深い方や専門性の高い方に、社外取締役として独立した立場から監督いただいております。 日本アイ・ビー・エム(株)で取締役副社長を務めた経歴を有しており、当社と係わりのある金融関連、サービス事業において第一線で活躍され、最終的にはすべての営業部門を統括したその経験と幅広い知識を当社の経営に生かしていただくため小名木氏を独立役員に指定しております。
佐藤 明夫	○	佐藤総合法律事務所弁護士、GMOクラウド(株)社外監査役、インフォテリア(株)社外監査役、(株)ボーラ・オルビスホールディングス社外監査役、GMOクリックホールディングス(株)社外取締役、(株)東京TYフィナンシャルグループ社外取締役	当社では、親会社や兄弟会社・大株主企業・主要な取引先の出身者ではなく、かつ当事業環境に造詣の深い方や専門性の高い方に、社外取締役として独立した立場から監督いただいております。 弁護士としての幅広い知識や経験をもとに、法務の専門家として当社の経営に対する助言及び意見をいただくため佐藤氏を独立役員に指定しております。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
------------	--------

定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	5名

#### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

四半期毎に開催する会計監査人から監査役(監査役会)への報告会において会計監査人の監査結果を含め意見交換をするとともに、期中監査結果においても必要に応じて両者間の意見交換を実施して連携を図っております。  
また当社では、内部監査室を設置し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。  
なお、監査役との連携状況については、四半期毎に内部監査室から監査役(監査役会)へ内部監査結果を報告するとともに、継続的定例監査項目等については、その結果を適宜、常勤監査役へ報告して連携を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
鈴木 章洋	他の会社の出身者									○	○
安田 昌史	公認会計士	○			○	○		○	○		
池田 和夫	他の会社の出身者									○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
鈴木 章洋	○	—	当社では、親会社や兄弟会社・大株主企業・主要な取引先の出身者ではなく、かつ当社事業環境に造詣の深い方や専門性の高い方に、社外監査役として独立した立場から監督いただいている。企業経営者の見地から、当社の監査体制に生かしていくため鈴木氏を独立役員に指定しております。
安田 昌史		GMOインターネット(株)専務取締役グループ代表補佐・グループ管理部門統括、GMOクラウド(株)社外取締役、GMOペパボ(株)社外監査役、GMOリサーチ(株)社外監査役、GMOアドパートナーズ(株)社外取締役、GMOクリック証券(株)社外取締役	GMOインターネット(株)の専務取締役としての豊富な経験・知見等に加え、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、当社の監査体制に生かしていくため安田氏に社外監査役として就任いただいております。
池田 和夫	○	—	当社では、親会社や兄弟会社・大株主企業・主要な取引先の出身者ではなく、かつ当社事業環境に造詣の深い方や専門性の高い方に、社外監査役として独立した立場から監督いただいている。企業経営者の見地から、当社の監査体制に生かしていくため池田氏を独立役員に指定しております。

#### 【独立役員関係】

独立役員の人数	4名
---------	----

#### その他独立役員に関する事項

独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定しております。

## 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況

業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

取締役としてのコミットメントを明確化し、業績向上、インセンティブを連動させ、企業価値向上施策と位置づけ、ストックオプション制度を導入しております。  
また、取締役の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主及び投資家の皆様と共に共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度を導入しております。  
本制度は役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用した、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、業績目標の達成度に応じて取締役に当社株式が交付される株式報酬型の役員報酬となります。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、従業員

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

平成26年12月末日現在のストックオプションの付与総数は、24,800株であります。その内訳は、平成20年12月16日開催の第15期定時株主総会において、当社グループの経営参画意識の向上と業績に対する貢献意欲や士気を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を含む)及び従業員に対して、平成21年6月・11月の2回にわたり付与された未行使残数の合計24,800株であります。

## 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

取締役7名報酬(社外取締役を除く)報酬等の総額(基本報酬・賞与・業績連動型株式報酬) 216,390千円(平成26年9月期実績)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員の報酬(賞与を含む)につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案して決定しており、決定方法は、取締役については取締役会の決議によるものであります。

## 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

事前に取締役会議案や関係書類などを提出しております。

### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) [更新](#)

当社は、独立役員である社外取締役2名を選任し、独立した立場で助言及び意見をいだくとともに、常勤取締役を監督する体制を採用しております。監査役会の構成人員も社外監査役3名を含む5名体制とし、内部監査室・会計監査人と連携をとりながら監査する体制を構築しております。

また、重要な業務執行の決定や取締役の報酬決定などの重要事項、及びガバナンス強化のための決定事項は、全て前述に記載の取締役で構成する取締役会にて決定しております。なお取締役会などの具体的な体制は以下のとおりであります。

#### 取締役会

当社の取締役会は取締役12名(うち、社外取締役2名)で構成されており、毎月1回の定例開催と必要に応じて臨時開催を行うことで基本事項について決定し、各取締役の職務の執行を監督しております。また月次決算につきましては、毎月1回の定時取締役会において、予算と実績の比較検討を行い迅速な経営判断に役立てております。

取締役候補者の指名に関しては、各取締役相互、及び管理職による360度評価制度を基に総合判断し、株主総会に諮っております。

報酬に関しては、貢献度と当社における役割をベースに審議し、決定しております。

#### 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。平成26年12月21日現在、社外監査役3名を含む5名により監査役会を構成し、取締役会及びその他の重要な会議等へ出席し取締役の業務執行を監視しております。監査役会は月1回の定例開催と必要に応じた臨時開催を行っております。なお、社外監査役である安田昌史氏と監査役である飯沼孝社氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査につきましては、監査方針・監査計画に従い取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。監査役は、内部監査室及び会計監査人からの報告及び説明を受ける等、相互連携強化を図り監査の強化に努めおります。

#### 内部監査

当社では、内部監査室を設置し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかを監査しております。内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、業務運営・会社財産の保全・管理状況及び適正な財務諸表等の作成状況の実態を調査し、諸法令・定款及び社内規程への準拠性を確かめることにより、経営の合理化・効率化と業務の適正な運営のための内部統制が、適切に構築・運用されていることを確かめることにあります。

#### リスク管理委員会

当社はリスク管理を効果的かつ効率的に実施するためにリスク管理委員会を設け、隨時委員会を開催し、リスク管理の状況を適宜取締役会及び監査役会に報告しております。

また、リスク管理体制に関して、当社では、代表取締役社長を中心に全部室の所属長をリーダーとして全社でリスク管理に取り組んでおります。リスク管理は企業価値を維持・向上する仕組みであるとの認識の下、コストと効果の関連等の経営的視点から移転・低減・回避・保有等を判断しております。

#### 監査法人

会計監査につきましては、会計監査人として有限責任監査法人トマツを選任し監査契約を締結し、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。  
平成26年9月期における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係わる補助者の構成は、以下のとおりであります。なお継続監査年数につきましては、7年未満のため記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 吉村孝郎  
指定有限責任社員 業務執行社員 岡田雅史
- ・監査業務に係わる補助者の構成  
公認会計士5名、その他12名

#### 役員報酬・監査報酬の内容(平成26年9月期実績)

[役員報酬]
取締役7名 176,390千円(社外取締役を除く)
監査役2名 11,969千円(社外監査役を除く)
社外役員4名 19,960千円

(注1)

期末現在の人員数は取締役10名、監査役5名であります。上記の支給人員との主な相違理由は、無報酬の取締役1名、監査役1名が存在しているところによるものであります。

(注2)

報酬の金額は基本報酬・賞与の総額であり、業績連動型株式報酬は除きます。

#### [監査報酬]

監査証明業務に基づく報酬の金額 16,000千円
非監査業務に基づく報酬の金額 一千円

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 [更新](#)

当社は、業務執行状況の厳格化、経営者の説明責任の確保、並びに経営者の統制機能へのガバナンス強化のため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員である社外取締役2名を選任し、独立した立場で助言及び意見をいただくとともに、常勤取締役を監督しております。また、監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む5名により監査役会を構成するとともに、取締役会及びその他の重要な会議等へ出席し取締役の業務執行を監視しております。  
社外取締役や社外監査役の参画により取締役会及び監査役会の一層の活性化を図り、取締役会等を充実させることによりコーポレートガバナンスの更なる強化が可能であるため、当体制をとっております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 [更新](#)

補足説明	
集中日を回避した株主総会の設定	9月決算であるため12月の株主総会となっており、6月の総会集中日は回避されています。
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・株主総会会場の選定において、株主様が出席しやすいJR他、どの路線の「渋谷駅」からも徒歩10分の会場を選定しております。</li><li>・株主総会の開催は、特に個人株主の皆様がより参加いただけるよう週末としております。</li></ul>

#### 2. IRに関する活動状況 [更新](#)

補足説明		代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	「情報開示方針」をホームページに掲載しております。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	原則半期毎に実施しております。	あり
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	四半期毎にアナリスト・機関投資家向けのラージミーティング、及び1on1の機関投資家説明会を実施しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	IR活動に合わせ、随時更新しております。 <a href="http://corp.gmo-pg.com/ir/">http://corp.gmo-pg.com/ir/</a>	
IRに関する部署(担当者)の設置	IRを担当する「企業価値創造戦略統括本部 IR・広報グループ」を設置しております。	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 [更新](#)

補足説明	
その他	当社では、会社は人を育てる場であるとの方針を打ち出し、年齢・性別・国籍・学歴等を問わず人材を登用する人事制度を導入するとともに、常勤役員等から構成される人事戦略委員会を設置し、優秀な人材確保の施策案を週1回の定期開催の中で検討し実践しております。また、福利厚生では、女性社員の働きやすい環境を整備するべく職場の近くに託児所を完備するほか、マタニティ休暇・学資保険援助手当等の制度を導入しております。さらに、親孝行手当など当社特有の福利厚生の導入を実施しております。なお、内部監査室の室長に女性を登用しております。

## IV 内部統制システム等に関する事項

### 1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社グループは、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、経営者が企業内の業務の適正を確保するための体制を構築し、経営の過程で生じる恐れのある不測の事態がもたらす経営への影響を最小限に止めることが重要と考えております。さらに内部統制システムの強化維持が中長期的な当社グループの企業価値向上に資する重要な要素であると捉え、着実に体制整備を進めると共に、運用状況を定期的かつ継続的に把握・評価の上、適宜改善する等その充実に積極的に取り組むことが重要と考えております。

前述の考えに基づき、当社グループにおいては、「内部統制」を4つの目的(業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令等の遵守、資産の保全)達成のため、6つの要素(統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応)にて構成される「経営者が業務執行組織を統制する仕組み」と定義し、コーポレート・ガバナンス体制下において、経営者が企業内の業務の適正を確保するための体制を構築し運用しております。

具体的には、平成18年5月に会社法及び会社法施行規則に基づく「内部統制システムの基本方針について」を制定後、以下のとおり内部統制システム体制を整備・運用し、今後も定期的に見直し・改善をしてまいります。

#### (1) 内部管理態勢の確立及び整備に関する体制

当社グループでは、業務運営態勢の維持及び向上にあたっては、経営に対する規律付けが有効に機能し、適切な経営管理が行われることが重要であることにより、内部管理態勢を確立及び整備することを経営上の最重要課題と位置付ける。

また、コーポレートサポート本部は、各部門に対し、適切な業務運営を確保するために必要なモニタリング及び検証を行うとともに、必要に応じて適切な業務運営のための改善策を作成し、各部門に提供する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループでは、社内規程に基づき、文書等の適切な管理及び保管を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、リスク管理に関する規程等を充実させ、リスクカテゴリー毎の責任部署において、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化すると共に、内部監査室が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、各取締役の管掌部署を明確にし、毎期各部ごとに目標設定を行い、毎月当社の取締役及び幹部社員をメンバーとする会議を通して目標の達成のレビュー及び結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する。

#### (5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、役員行動規範及びコンプライアンス体制に係る規程を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えると共に、内部監査室がコンプライアンスの状況を監査することにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

また、従来からコーポレートサポート本部が担当窓口となり、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

#### (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、親会社が主催する企業グループ全社の社長をメンバーとした会議に月4回出席し、経営活動について報告すると共に、当社グループにおいて親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、その報告を受けけることにより当社グループの業務の適正を確保する。

また、当社子会社へは、当社より取締役ないし監査役を派遣し、業務執行の状況について把握すると共に、当社内部監査室による内部監査を実施することにより業務の適正を確保する。

#### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社グループでは、監査役がその職務を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じて、監査役の業務補助のために、監査役スタッフを置くこととする。

#### (8) 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項

当社グループでは、監査役スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

#### (9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループでは、監査役が取締役会はもとより重要な会議へ出席すると共に、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握している。

当社の取締役又は使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査役に報告する。

また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査並びに内部監査室から内部監査の内容について説明を受けると共に、情報交換を図り連携体制を構築している。

#### (10) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打合わせを設けている。

#### (11) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社グループでは、金融商品取引法の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

#### リスク管理及びコンプライアンス体制について

リスク管理体制に関して、当社では、代表取締役社長を中心に全部室の所属長をリーダーとして全社でリスク管理に取り組んでおります。リスク管理は企業価値を維持・向上する仕組みであるとの認識の下、コストと効果の関連等の経営的視点から移転・低減・回避・保有等を判断しております。

また取締役会で決議した内部統制システムの整備に関する基本方針に従い、当社ではリスク管理に関する規程等を充実させ、内部監査室が各部室のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する体制を構築しております。

さらに代表取締役社長が從業員に対してリスク管理の重要性を常に説いておりますが、平成19年10月より設置した内部監査室が内部統制システム構築を主導しており、内部統制の主軸をリスク管理と捉え各部室会議において内部統制構築のみならず、リスク管理(リスクプロファイル、リスクコントロール)の重要性及び方法等を共有し、全従業員がリスク管理への意識を高めるべく啓蒙活動を行っております。

コンプライアンス体制に関して、当社では、コンプライアンスの対象をa. 法令等 b. 倫理・社会規範 c. 諸規程・規則・手続等 d. 経営ビジョン等と捉え、法令の遵守を含めた『社会的要請への適応』(いわゆるフルセットコンプライアンス)であるとの認識の下、全従業員に対してコンプライアンス遵守意識の向上を図っております。

当期においては前述の周知徹底のみならず、コーポレートサポート本部が主体となり全従業員を対象としたコンプライアンス教育プログラムを構築・実践し、従業員の理解度・達成度について平成19年10月より設置した内部監査室によるモニタリングを受け、理解度及び職位に応じたステップアップ教育を行っております。

また内部監査室は年間の監査計画の下、関連法規・定款及び社内規程等の遵守状況を確認し、改善を要求する状況が確認された場合には是正措置を講じた上、是正状況についても引き続き確認を行ってまいります。

なお社内においてコンプライアンス違反と思われる事例が発生した場合については、通常の指揮命令系統に基づく報告体制のみならず、内部通報体制を構築・運用しております。

#### 情報管理体制について

情報セキュリティに関して、全般的な責任を持つ情報セキュリティ管理責任者を設置しております。この情報セキュリティ管理責任者は、セキュリティ上の事故や問題を起こさぬよう、情報セキュリティの構築・運用に関して組織を指導し管理する責任を持っております。

また全社レベルの情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施できるようにするために情報セキュリティ委員会を設置しております。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、当社グループの行動指針において反社会的勢力との関係排除を掲げております。万一、反社会的勢力からの接触の疑いのある事象が発生した際ににおいても十分に対処できるよう、基本的にはコーポレートサポート本部が担当窓口となり必ず複数人で対応することとしております。具体的な対応方法については、コーポレートサポート本部及び常勤役員へ緊急報告をすると共に警察・弁護士等専門家と連携し適切な対応を行う体制を構築し、反社会的勢力との関係排除に努めております。また実際に反社会的勢力と関わる相手先との取引を回避するために、当社サービスを申込みいただいた際はお客様の事務所へ訪問し対面することを原則とし、企業信用調査会社等の外部ツールを利用して全

案件に対して確認を行っております。  
さらに、平成20年4月1日には社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会並びに渋谷地区特殊暴力防止対策協議会へ加入し、連絡会・研修会等に積極的に参加して情報の入手方法の拡大を図っております。渋谷警察署とも連携を深め、不信なダイレクトメールや電話があった場合は、即座に同署への問合せを行う予定であります。

## Vその他

### 1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

買収防衛に関しては、主に金融収益のみを目的とした買収者からの買収提案の可能性は低いと想定しており特に導入しておりません。しかしながら当社事業そのものに興味を持つ戦略的目的の買収者からの何らかの資本政策上の提案の可能性は否定できないため、提案される資本政策の妥当性の可否を判断するために、買収防衛策の前提となる第三者委員会を設置する等、買収防衛策の導入を検討する可能性はあります。

### 2. その他コード・ガバナンス体制等に関する事項 更新

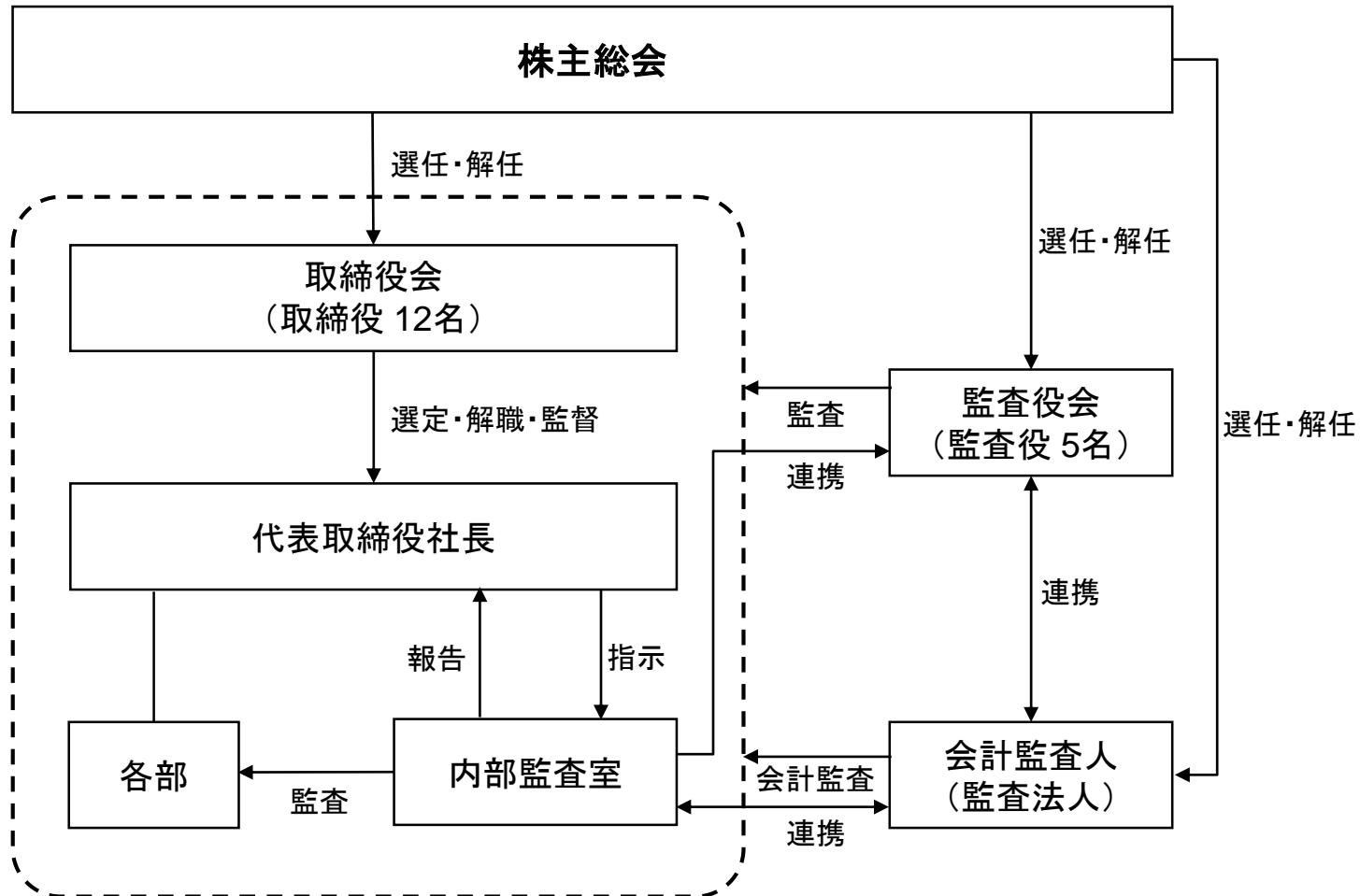
当社はリスク管理を効果かつ効率的に実施するためにリスク管理委員会を設け、隨時委員会を開催し、リスク管理の状況を適宜取締役会及び監査役会に報告しております。

また、リスク管理体制強化の一環として、当社事業所全てを対象範囲として、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISO/IEC 27001:2013(国内規格JIS Q 27001:2014)への適合認証を、上場決済代行サービス会社として初めて取得しております。これにより、当社の情報セキュリティマネジメントシステムが、厳格な国際基準に準拠し適切で安全であることと客観的に判断されております。さらに、JCB・American Express・Discover・MasterCard・VISAの国際クレジットカードブランド5社が共同で策定した、クレジット業界におけるグローバルセキュリティ基準PCI DSS Ver3.0に完全準拠しております。当社のサービスは、この基準要件である「安全なネットワークの構築と維持」「カード会員データの保護」「脆弱性管理プログラムの整備」「強固なアクセス制御手法の導入」「ネットワークの定期的な監視およびテスト」「情報セキュリティポリシーの整備」を満たしております。

一方、個人情報の取扱いに関しては、日本工業規格「JIS Q 15001:2006個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定するプライバシーマークを取得しており、法律への適合性に加え、自主的により高い保護レベルの個人情報保護マネジメントシステムを確立及び運用しております。

当社は、今後も定めたセキュリティポリシーに従って、管理策の定着と改善のための社内教育及び監視体制等を徹底し、信用の維持と向上に努めることで、より良いサービスの提供に努めてまいります。

# 「コーポレート・ガバナンス体制」



# 「適時開示体制の概要」

